北海道薬剤師国民健康保険組合

令和2年度保険料について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から組合の事業運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年度の保険料につきまして、3月1日開催の組合会でご承認いただき令和2年4月から下記の通り改定することとなりました。

後期高齢者支援金及び介護保険料は、国が定める計算を基に納付金を納めており、医療給付費、介護給付費の増加それを支える年齢層の減少に伴い年々増額し、来年度も現状を上回る試算となっています。それに加えて平成28年度からの「改正法」により国庫補助金も毎年、減収しております。

改定するにあたり被保険者皆様全員を対象にいたしますとご家族の多い組合員様はご負担が大きくなると考え、今回は組合員様のみの改定とさせていただきました。

組合員の皆様には新たなご負担をお願いすることとなりますが、事業運営の安定化を図る ため何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、<u>令和2年度保険料暫定のお知らせ</u>を同封いたします。ご不明な点等がございました らお手数をおかけいたしますがご連絡をお願いいたします。

【保険料改定】

1. 後期高齢者支援金

	区分	現行	改正	増額
月額	組合員	4,000円	4, 200 円	<u>200 円</u>
	家族	2,500円	2, 500 円	_

2. 介護保険料(第2号被保険者(40歳から64歳)1人当たりの保険料)

	区分	現行	改正	増額
月額	組合員	4,000円	4, 500 円	500円
	家族	4,000円	4,000円	_

〒062-0931

札幌市豊平区平岸1条8丁目5-12 北海道薬剤師国民健康保険組合 TEL、011-812-1161 FAX、011-812-1162